

翻刻

小學讀本

五

特 34

970

大日本教育書館

四		二	
五册	三號	三架	六函

明治七年五月
文部省

小學讀本

明治十五年九月學校用翻刻

小學讀本卷五

第一課

那珂通高
稲垣千頼 撰

菊池七郎武吉、左京大夫武重の弟あり延元元年足利尊氏西國の兵を率ゐて攝津國に上るに時武吉兄に從ひて楠正成と共に湊川に赴きて之を拒ぐに賊軍勢熾まりて官軍大ふ利を失ひけり武重は正成の勝敗心をなげ思ひて武吉を遣はして覘らしむるに正成を軍既に敗れ其身も十餘創を被りて殘兵數十人と共に傍の

武吉の死
ま何如

民家よ入里て自殺せむと構へ居たる折ありけ
れハ正成武吉の來たるを見て我力盡きて今を
戰ふ可きやう無けせば自將ふ死よ就むと
御身ハ急ぎ還里て吾が為よ此事御兄よ告げ賜
へと云ふよ武吉此言を聞きて君の仰ハさる事
ふ候へどもれ豈男子の生きて還る可き時あら
むやとて即て其身も諸共よ腹のき切りて死
たり武吉正成の將よ死よむと為るを見て生き
て還るふ恐びむ死を共よせよハ其情よあま
あまれある事あり人と交らむものハ誰らう

あらまほしくまを

第二課

支那の呉は國よ延陵の季子と云ふ人あり或時
其君の使よて他國へ往く道よて徐の君よ遇ひ
物語しける時徐の君熟季子の劔を見て口よを
言ひ出でさむと欲する氣色面に顯せ
たり季子心よハ察されども今君命を奉とて他
國よ往く道よをばと思ひて與へば扱使の事終
里て歸路よ立寄りて見せば徐の君已よ死した
り故彼の劔を其墓の側の樹よ結びつけて歸

延陵の季子ハ劔を誰が墓よの如けや何

るを從者怪みて徐の君
ハ已に死したる然るを
今墓に懸けて誰ふ與へ
賜ふぞといへむを乞ふ
吾心の中もて與へむと
思ひたる事あやむば縦令
其人死したりともなほ
め此志を變むるも恐び
むと言へり凡人の人た
る所以ハ信義を失ハざ



るよ何り季子は行ハ過ぎたるを
雖も朝に刎頸
の約をあてて夕もる仇讎の如く相惡む者も世
よハ無きに非む季子の志を變せざるふ此ふせ
バ豈愧ざる可けむや

第三課

季子の劍を既に死したる人は與へる初心よ
許したるよ依りてあり然るを偶相逢して人の
貧しき我憐しハ西洋のある國のポールと云
ふ童子あり此童子或時學校に行く途よてジヨ
ルシホワイトと云ふ小童の木片の上よ泣き居

ポールの
慈悲を求
める状
何如

たるを見て汝何を悲むぞと問へば我硝子の屑
を踏みて右の足を傷みたまと言ふポールハ其
疵を見て汝の父ハ履を買ひて與ふる事能まを
るのと問ふ我ハ父母既ニ歿して今ハ叔母に
養育せらるるせども叔母ハハ八人の子有る故ニ
履を乞ふ事を憚る也といふポール云々汝叔
母の入費を思ひて履を乞わざるハ感ざるニ堪
へたも今我學校ニ往く途なきバせんうてあ
汝一時頃ニ我家ふ來るまが吾汝を助けむと言
ひて兼て花炮を買をむとて貯へ置ける貨幣を

出し今善き用る所を得たりとてジヨルジと共
ニ省師の許ニ往き々美々堅固ある沓を買ひ
て與へしうをジヨルジの悦言ふ計あく成長し
て後其深切を忘るぬ為とて年々好き梨子を
遺せりとぞ

第四課

又西洋の或國ニアリスと云ふ者ありてナンと
云へる猫を畜し置きたるも或時叔母より金絲
雀を遺らせしりアリスハ此金絲雀をナンの捕
らむを恐れて初ハ籠ニ入せし高く窓ニ懸

アリスの
家の義猫
其名何如

けおきたるがいうも
く鳥とナンとを馴さ
せて見むと思ふ時々餌
を一器に盛めて飼ひ又
金絲雀をナンの背よ止
らせあどせしあ半月
計過ぎて互に馴せ親し
みける故時々一間の内
よ放ち飼ひたり或日例
の如く金絲雀を籠より



いたして床の邊を飛び廻らせあどして居たる
にナン直に飛びあつて口よ啣きて机の上よ躍
り上りアリス驚き叫びて汝の舉動如何ある
事を汝速に其鳥を此處よおとせといへども放
ちを捕へむとまれが手の及ばぬ處よ飛び上り
りいの形をば遷よかふる所為をばとるあらん
と傍を見せが開け置きたる戸よを他の猫の入
り來て此鳥を食をむと為しやナンハ其危難
を救むとて啣きて飛あつてありきてあ
と思ひ速に其猫を追ひ出して戸を閉ぢりて

ナンハ降り来て疵をもつけば其鳥をアリスの傍におとせるよ鳥もさうして怖れたる状見えざりしとぞ嗚呼一の小畜たも其友の危をみてハ之を救ふ事かくみ如く況や人よ於てをや

第五課

法均尼ハ和氣清麻呂卿の姉よて初の名を廣蟲といへり其頃民間ハ養育まぶき力ありとて往々棄兒する者ありける小廣蟲おれを阿そせて人を處々よ遣し棄るる兒八十二人を拾せしむあそぐく巳が子として養ひより凡べて天地

廣蟲の多くの兒を育て故何如

の間よ生きしりいぢる者鳥獸と雖も其子を養育する方を知らざるハあし其兒果して何の罪のある縦令罪ありとも親として子を殺さハ其人倫を害する他人を殺はよりも甚し然るを己が職業を怠りて一家の貧困を招き是が為よ其



兒を棄つるに至るハ不慈の限よりて耻づ可きの甚き也廣蟲血脉の親らざるは棄兒を養ふ事かくの如く多きは至るハ實は人倫は厚きものと謂ふべし

第六課

鈴木宇右衛門ハ出羽國庄内の鶴岡と云ふ所の人にして慈悲深き生ありて天明八年の凶作は陸奥國ハ飢饉殊は甚しめて餓莩路よりてふる里其未だ死に至らざる程の者ハ四方に走るて食を求めし庄内ハ隣國あるを以て飢人

何年の凶作は何國の誰人か慈悲を施すや何如

の食を乞ふその路はさうり何へぞ若し食を得ざるそのあせは忽ち餓死するふよきて鶴岡の人々皆力を盡してあせを救ひし中より宇右衛門ハ本小走り役を勤めて近き頃少の貯へを得し故職を辭し自ら耕し居けるが其妻は或見るに忍びば家財ハ更あり田畠も賣り拂ひる力の限りあせを救ひたり良人既ふかくの如くあせを其妻も同ド心は衣服手道具の類もて賣り盡し僅は晴の着替ニのみ遺せるが或日又此衣をも鬻ぎて其費は充んと謀るを宇

右衛門聞きて婦人ハ殊
 一衣服を愛するものふ
 るふそれさへ賣りて人
 を救えんとするハ實ニ
 殊勝なれども男と違ひ
 て他ニ出づるハ着替
 の一つも無くて叶たま
 事あり先思ひ止まりて
 よといふは妻ハ答へて
 さればさへ此衣をも賣

宇右エ門
 の妻の着
 替を賣り
 たる故何
 如



んハ心付きたるをせ着替あきバ他ニ出づる
 心も起り他ニ出づる心あれバ櫛も簪も残し置
 あげバあるべからむ今着替を賣りて他ニ出づ
 る心を失へバ櫛もいらむ簪も無用の物也無用
 の物ハ惜しくもあはぬは是迄も賣拂ふ時ハ猶
 餘多の人を救ひ得らるべしとて終ニ残りなく
 鬻ぎて飢人ニ施せりかくて明る春の初頃は至
 り或日十一二計の小娘飢急疲せし門ニ立ち食
 を乞へる雪深く寒さ烈き處あるに其日ハ嵐
 さへ吹添ひて重ね着したる身はまら堪ふべく

もあらぬを其娘をちたせたる解き物の單一
身纏ひて凍え戦ひ居たるを見て妻ハ今年十二
歳ある一人の娘を呼び御身ハ綿入ニ重ねて暖
よ着たるおのの子はさまを見よ餘りよ不便な
らばや年も同ト程なき衣のゆき丈も程善ら
るべし最早暖ある時節も向ひぬきバ何や全
寒あらむ其綿入一脱ぎてあの子を取らせな
トきのと心へ娘も心よげよ得心にて上よ着
たるよき方の衣を脱ぎて與へたりバ夫婦
とも涙を流して喜びとをいせよも慈悲

深き事ありげや

第七課

英吉利國の倫敦府のシヤトプと云ふ人ありて
大炮局の書記を勤めたり英吉利國の風俗よて
其頃よてハ亞弗利加國の黒人を買ひ取ら奴と
して生涯苦役する事也トをシヤトプハ同ト人
間小生を受けあつらつる殘虐の苦よ罹るお
と不便ありと思ひ居たる折一一人の黒奴其
主人の為よむあぐ追ひ使ハせて脚は跛とふれ
る上よ目も盲も程よありトバ無用の者也

黒人種ハ
何洲に属
セリヤ何
如

旧主人黒
奴を取返
さんとい
ふ故何如

とて逐ひ出され暫し乞
食して何をけるがシヤ
一プロの兄弟ある醫師よ
療治を乞ひ舊の如く健
よありて外は奉公せし
ものありき或日此黒奴
途りて舊主人に遇へる
に舊主人其病の愈え
るを見て再あるを苦使
せんと思ふ市奉行に訴



へて獄より下りたり黒奴悲しみる堪へず書をシ
ヤ一プロに贈りて其救を乞へりシヤ一プロ往きて
其仔細を尋ね市奉行に辨し黒奴を家より伴ひ
歸せしむ舊主人は既に此黒奴を他人に賣り與
へたる由にて今の主人より其を取返さんとい
ふを官に訴へ出でたりシヤ一プロはいふも
て此黒奴を助けんと思ふ其辨明の事を公事師
ども頼みければ一人も引き受くるもの無
きうへは當時名高き刑法の長官までシヤ一プロ
の論を非したり斯るもの多きを尋常の人あ

シヤープ
の法律を
学びて故
何如

らんよハハハハ思ひ止まるべきを少ハハ撓む氣
色無くて我未ど法律を學ばざる故ハ是非を争
ふハハ能ハざるヨリ其學を極めたる後ハ自出
づ論辨せんものをとて其身繁劇の職ニ居リ
まのら夜深け或ハ曉うけて法律の書を讀ミ明
むるハハ二年ヨリて終ハ人を以て奴とまするの
不義あるハハとを論トたる書を著して公事師と
ルハ贈呈けせバ訴人を始め其方の肩持てる公
事師共迫皆其勝ハハくきを知らて三倍の費を償
ハ黒奴をバ許ハハたるハハかくて其後ハ人ハ白引を

せハ黒人の為ハ屢官ハ出で其不義あるハハと
を論トけせバ初シヤープの説を非トハハたる刑
法の長官ハハとせハハ服ハハ黒人賣買の事終ハ止
みたる今地球上の萬國ハハトハハて人を賣買する
ハハハハ不義トせざるハハハ無きハハ至れるハ畢竟
此シヤープ一人の仁心ハ頼りてあり

第八課

享保の頃東京室町ハ蠟燭屋四郎兵衛トハハ者
あり或時途ハハ金百兩拾ハ取家ハ歸リ其母
ハ見せて落ハハたるハハハハ迷惑ハ居つらん

金を返
て報を得
其人名
何如

いふよーて其人は返ーやるべきと云ふは母も
富める人よちよも何らド是ハ主人の金を外へ
持ち行くとして遺志ーそのあらんされども返ー
やるべき工夫ハ我等よ及バざるハ菩提所の
和尚よ謀を賜へといふ菩提所の和尚も其工夫
あるべきやうもぬけせバ其儘よ持ち歸りい
ガハせんよ案ト煩ひ居たり或日彼の和尚淺草
邊よ齋よ招よせて往きたる道よ若き男の跣
足よて髮振を亂ー走り行くを見ていふぬる故
どと問へバ某ハ傳馬町の太物屋の手代あるの

金を與へ
たる時返
詞
何如

過つる頃上方へ為替の金百兩遺ーて今に尋ぬ
べきよーを無き故かく観音に祈願をかくる也
と答ふよてハと思ひ我方よ心當りの事も何れ
バ歸路よ立ち寄る賜へと云ふ辱ーとして來り
た金かくて包の状あど問ふ疑ふぬくも無の
まけせバ四郎兵衛を呼びて其金を返させたり
此男喜びて百兩の内よ十兩取ら出ー其禮お
まとしてさー出ーたるを四郎兵衛押返ーて此金
受くる程まらバ初よ拾ひとりといふべきら
拾ひて迷惑ありーは今其落ー主よ返ーたるお

多何よまの喜びもせえり無きめり賜ふふと
以ふよ力無くて立ち歸り其翌る日四郎兵
衛方よ禮よ來り金一兩の包を投げ置きて立ち
去りぬ四郎兵衛當惑し又母よ謀るよ母のい
ふやうさらば錢よ替へて觀音よ行く道よあら
五錢十錢づゝ乞食共よ取らせよとて其如くせ
かども尚五十足餘りたる其歸り路よ富澤町
を過ぎたるふ此處よ元名仕る者ありけれバ
立ち寄りて豫ぬて頼み置きたる刀をバ求めく
せりやとりふよめせ見賜へ此刀ハ三十足よ

買ひ置きたり番刀よ多苦のる中とて差出
せるを見る迫も無しとて持ち歸り研がせけ
バ無類の名作よて黄金三十枚程の折紙つくべ
き物ありしとぞ慈悲深く正直ある故自ら斯る
酬もありあるべしされバ人たるものも正直
を守りて假も欲心ある中トを事よめと

第九課

支那の後漢の代よ楊震といふ人あり東萊郡の
太守とありて任所よ趣けるよ其道よ昌邑と云
ふ所あり此所の令る王密とて先よ震の為よ舉

楊震の太
守とあり
たる其地
名何如
昌邑の令
の名何如

げられたる人ありけれ
を夜よ入里て金十斤を
懐き震の旅宿よ往き
て遺せるを震辞して吾
ハ君を知せるよ君の吾
を知らざるハ何知よど
といへたおれを受け賜
ふとも夜中あせバ他よ
知る人あしと勧むるに
震すも答へて夜中あせ



揚屋の金
を返し
詞何如

板倉氏清
庶の行何
如

ども天も知るべく地も知る可く我も知り君も
知せり然るを何よよ里ての知る者無しとハハ
ふどといぬみたりまのあしり見る人無くとる
明暗を以て行を二よき可うらば君子ハ屋漏よ
もをらばと言へり

第十課

京都所司代周防守板倉重宗ハ清庶の聞高き人
あり或時松原通東洞院の角屋舗兩隣より境を
争ひて官よ訴へたるふ折節四月のなほめあり
しうバ一人の訴訟人周防守の宅よ越爪を持ち

往きてあぐせむを近日處置まべりとの返答有
りけせバ賄賂を用るゝ驗ありと悦び居たるが
其日よありて町中の者並居たる中よて周防守
彼者よ向ひて過日ハ珍しき爪をあくらを満悦
せりさて此地ハ隣のみきバ本よ返まべりと言
ひて歸りたり其行むるは類多のまへ故よ人
皆悦び服せりとぞ

第十一課

金玉貴しと雖も人の寶ハ蕪潔よ勝せるハ事
支那春秋の時よ宋は國よ司城子罕と云ふ人あ

子罕の貪
らざるを
以て宝と
する詞何
如

里或人より美しき玉を贈せむを受けたりけれ
バ彼人此玉を玉人よ見ざるふよき寶ありとい
へる故よ贈りたる也といへを子罕答へて我ハ
貪らざるを以て寶と一汝ハ玉を以て寶とい汝
今汝の寶を以て我よ贈り我も亦我寶をまて
汝の玉を受くる時ハ彼是互よ寶を失ふまれば
然せむよりハ與へむ取らむて各其寶を有け
る方勝るべりといへり子罕此玉を受けざるを
其最も勝せたる寶を有きむがためまればあり

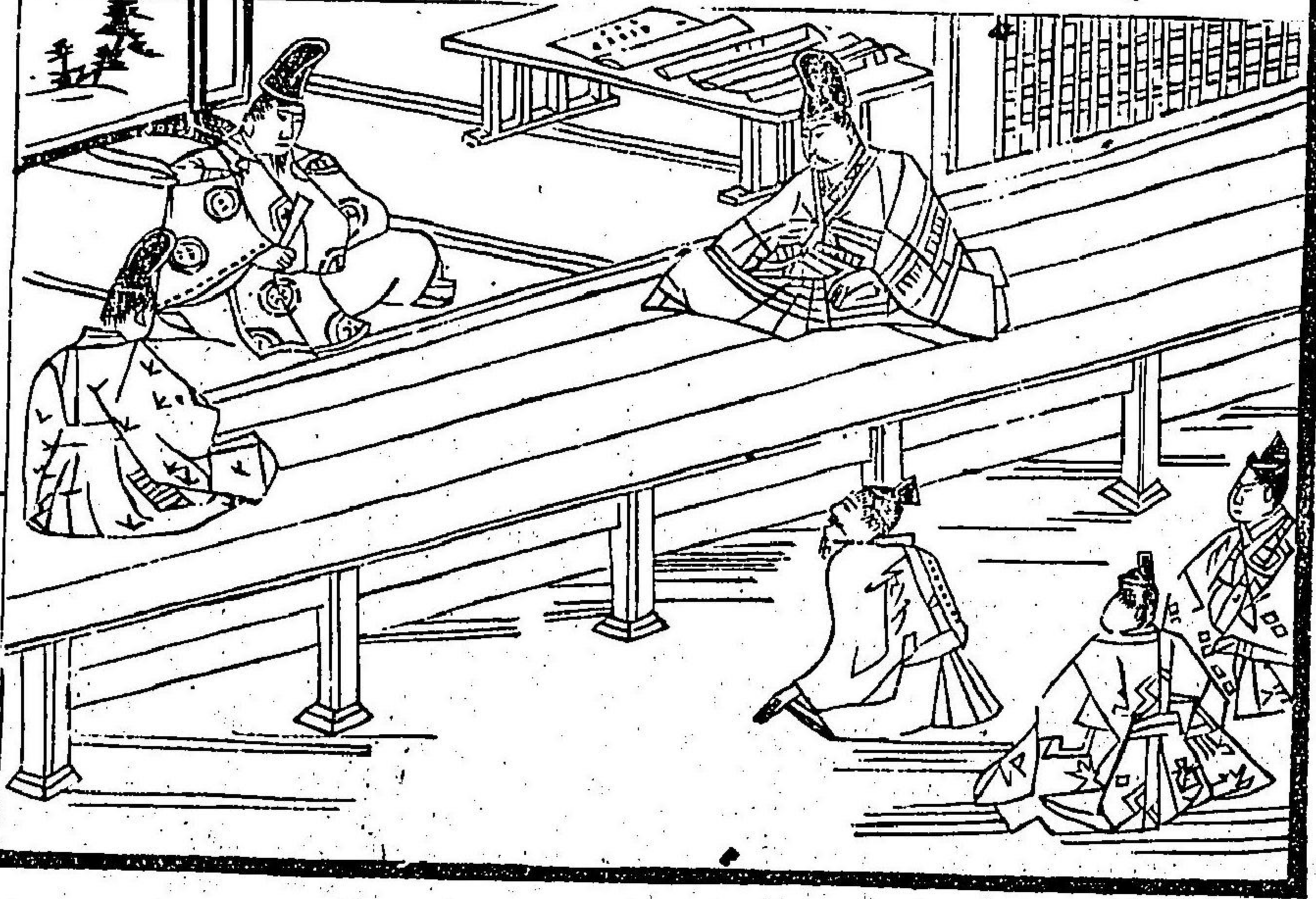
第十二課

備中権介
保則の後
よ補せら
せしむる官
何如

宇多天皇の御世は藤原保則と云人あり備中権
介は任ぜらせ其國は往きたるは飢饉の後よて
國中盗多く前の國守又政を為るはく苛酷あり
けせば囚人獄中は満ちたりを保則は何事も
寛やのふくく恩恵を以て民を治めゆる民皆
親の如くは尊むたは後備前權守とあり其徳ま
ましく行きて吏民愛敬せざる者無し或時安藝
の盜備後よを調ぎまは絹を掠めて備前の國を
過ぎ何の逆旅の主人は國守の政をいふよと問
ふ主人答へて今は國守は恩徳下は遍く國中

盜國守の
政を聞く
何如や

は廉潔あらざるもの一
人もありと具は其政を
述べ起のせけせは盜驚
まて色を變へ其夜は明
るまでいねもせは嘆息
し居たるは起き出るや
いまや府は詰多く自絹
を盗めるまを明白よ
訴へたり保則は此者既
よ善よ向ひたせは悪人



よハ非びて汝の盗める絹をバ備後よ運び返
せよと命ト糧を與へて返しけるを府中の人々
危ふくと彼を固より盗あるをいのでかくハ信
ト賜へるぞと諫めしよ彼者ハ誠よ心改まりて
けせバ保則の命の如く其絹を備後よ持ち行き
たり

第十三課

ジョンゲ
インの生
質何如

西洋ボーランドふジョンゲインとりふ人あり
其人と多量堪忍強くして決して人を損害せし
事多く説法もどしてよく人を教ふるを喜べり

或夜馬よ乗りて暗き林の中を行くよ盗賊共群
る居たるを見て忽哀憐の心を起し彼等のよく
悪業をまゝるハ畢竟物の足らぬ故あるべし物だ
よもらハ盗まざる事ハあるやとと思ひて頸よの
けたる金囊よ銀貨の充ちたるハさらり金鎖
よも手よ着けし指環も乗来たる馬追ふ
残り多く與へたるよ其長とおぼしき者高聲ふ
て汝が所持の品を此許るよ不此外は貨幣
ハ無きのと問ふよ今ハ一種も持てるをば無し
と答へて其所を過ぎ去りしが途中よて上衣の

縁よ金貨若干を縫ひ籠
め何事一事を思ひ出で
て再舊の所よ立ち返り
我多汝等よ毫も詐を言
えむの心ハあらざり
かど嚮うを偶之を忘せ
たを容赦せよとて懐よ
且金貨をいぢりて與へ
けせば盜賊共且ハおど
ろき且ハ感づて其金貨



を受け取らざるのみあらざりて其の物もてさ
ぐく返して皆一同己の所業を耻ぢかざる善
人を暫しも窘めたる事ハあさしと謝し
た皇着惡の心人皆され有り暴惡不良の盜賊と
いへども其恩惠よ感ざる時を俄よ過を改めて
善心を興起するものとかくの如し人たる者ハ免
めて其本心を失ふべからむ

第十四課

富女の時
代又其住
所何如

嘉永二年の秋大坂府の松屋町に富女と云ふもの
の父を兄を仁三郎とて十五歳あるに五歳と三

歳の弟ありて父ハ去年亡せたりけを母一人
よて紙を商ふ傍ラ小錢あど兩替一々生業とせ
至或夜盗ども三人ふて刀を抜きたるまゝ戸を
蹴放一外より入らんとするを母ハ早くも聞き
着けて稚子を懐き一裏口より遁去至仁三
郎も継ぎて出でんとするを盗共引捕へ金ハい
づくよあると責むるふ子ハ此家の召仕あをハ
知らびといふをいさぐバかくせんとして刀背を
以て二三撃ちたるけをバ富女此時僅ふ八歳ふ
るが驚き悲一にて豫終て親一き人々より年玉

富女盗を
説きたる
詞何如

あといふ事よて贈らるる小玉銀入を置きたる
小囊を持出し弟を後小圍ひて白刃の下よ走
り寄り金ハ一くバを参らせん兄上をを許
し賜へ若し許さあたらばハ其代よ我を殺し
てあといふふさ一もの盗共も顔見合せてせよ
ハやさき稚子もあるを哉いあよ許してハ
取らせばあとして其儘よ立ち去りぬ是歳官よて
一人の盗を捕へて犯せる罪を鞠一たるよ此事
を語り出てけをバ富女を名して其始終を聞明
らめ賜ひ汝稚き身として白刃を懼る弟を護

兄は傷つけさせどとせし友愛の情神妙也と
て白銀若干下し賜ひたる事四方は隠せざるの
事一のバ大坂にて富有の聞えたる炭屋彦兵衛
といふその請ひて己の子とせり

第十五課

支那の後漢の代は陳寔といふ人あり或夜其家
に盜賊忍び入りてひそのみ梁の上は隠せ居た
るを寔知りて家族等呼び集めて容色を正し
く一人たる者ハ自勉めて惡を去り善は遷らば
バ有る可うしむ不善の人と雖も初より惡ある

寔は家族
を論ぜり
詞何如

よハ非をたゞ習ひよよ
多々つひは不善に至せ
る也今彼の梁上ある人
是ごとく指し示せるに
盜驚きて自梁を下り來
り罪を謝せるを寔憐し
てほらく君の容貌を見
るは固より惡しき人よ
似ばあそふよ必貧困よ
よきて此よ至せるおら



むとひひて絹二匹をいぢりて與へ一かを盜大
よ嘆服して去せり後此事を傳へ聞ける故よや
寔る縣よる盜賊入らざりしとぞ

第十六課

松下禪尼ハ秋田城介景盛の女よして北條時氏
よ嫁し時頼を生めり時頼鎌倉の執權たりし故
勢あらふ者も無る里よ或日禪尼手づくら障
子の紙の被を繕ひて居たり折節兄の義景來り
此體を見驚きて何故よ人よせさせばしそ自づ
のら鄙しき業をバ為らるるぞ我許よ此事ふ慣

松下禪尼
の父の名
何如

禪尼の對
何如

せたる者いれハ名よよせて残らば新よ張里替
させむと言ふを禪尼ききて我も亦他日ハ一の
せむと思ひよ里居せど凡べて何物も少く損
したる其時々よ繕ひ置けば大壞よハ至らぬも
のぞ今日ハ時頼來べけせをよ物物の理を教へ
示させむと思ひて殊更よかく自為る也と答へた
里一のバ義景大よ歎服せり後時頼清廉謹慎自
奉むる事淡薄よして無用の費を省き一時天下
の民心を得よハ多く禪尼が教導の力あり

第十七課

吝嗇と節儉とハ似て非なるもの故は世は節
 儉を喜びて吝嗇は流るゝその多し青砥藤網の
 如きハ誠の節儉の士と謂ふべし藤網ハ建長北
 頃鎌倉に仕へたる人あり或夜滑川を渉りたる
 に従者誤りて錢十文を川の中へ墜したるを藤
 網別は錢五十文を出して松明を買ひ人を雇ひ
 て彼墜ちたる錢を拾せしめて歸せり或人笑ひて
 纔は十文の錢を拾せしめて新は五十文の錢
 を費したるハいふのみとつふを藤網聞きて費し
 たるハ五十文あると其錢ハ天下に通用して有

青砥藤網
 の吝嗇如

せバ聊も無用は多為ら
 ば水は入たる十文ハ僅
 のやうあると今拾ひ舉
 げざれば永く天下の寶
 を失ふ故は惜しむ也と
 云へり藤網の如きハ彼
 の節儉を謬りて吝嗇は
 陷る者と日を同くして
 語る處のらば

第十八課

小學讀本 卷五



ブライア
ンド富き
致した
所由何如

英吉利倫敦府はブライアンドと云ふ者あり其
初を六七日間は一二度ばく手車と箒と紙持ち
街衢を掃除して許多の遺ちたる廢物を拾ひ大
るが其後は一匹の驢馬は小車を牽き來り又其後ハ一の荷車と數匹の馬を牽き來り其翌
年ハ數輛の荷車と數十匹の馬とを牽き來り終
りて倫敦府過半の掃除を都府近き處まで
大なる田畑を買い四方を壁めて圍む門を多く
造り其門を以てうらる富有の者とありとぞと
ンドハ何を以てうらる富有の者とありとぞと

いふは童男童女を多く備ひて彼の拾ひたる諸
般の雜物をあつとく撰り分けさせ亞麻の屑ハ
紙漉ふ賣り銅鏡等の片ハ冶工鑄工は賣り骨角
の類ハ小刀の柄及擲るど造る者は賣り肥よと
べきものも農夫は賣りあつて勞苦を積む
る故也凡べて物ハ無用の物無く無用の物も
けせば其價無き物も非ば此事によく心づきて
勤勞せしむ因りてなり

第十九課

大炊頭土井利勝ハ極めて即儉の人あり何る日

居間一尺程の唐絲落
居たるを拾ひて大野仁
兵衛といふ近侍の者小
預けたるを次の間小居
たる若き者どもおれを
見てあの絲屑ハ何の用
よの立べきぞ大名も
似合ぬ事よとひそく
笑ふ者あり一が二三年
過ぎて後利勝仁兵衛を



七井氏の
僅の絲を
借りたる
故何如

呼び先年其方小預けたる一絲きれハと問ハる
る小是は候とて腰の巾着より出して奉呈けせ
バ其糸よて脇差の下緒のとけたる所を結びさ
て家老を呼びてあせを見せ此糸を仁兵衛小預
けたる時外の者どもハあは糸屑ハ何の用よ立
べきぞと笑ひたり一は主人の言付ありとて今
まで大切よ守りたるおと奇特あり三百石取ら
せよといひ渡させ其後此糸屑ハ微あせども唐
くく百姓の桑を採り蠶を養ひて製するを商
人共よ買取りて遙ある海上を経て吾邦よ渡り

又長崎より京大坂を過ぎ此處に來たるもの多
れバ其際人々の辛勞幾何ぞ然るを必し金を
とて塵芥と同しく捨つるハ天道の咎め恐るべき
事あり今かく下緒のさだを括りたせば一尺の
唐絲を三百石もて買ひ取りしりとも費よハあ
らばといひけることぞ

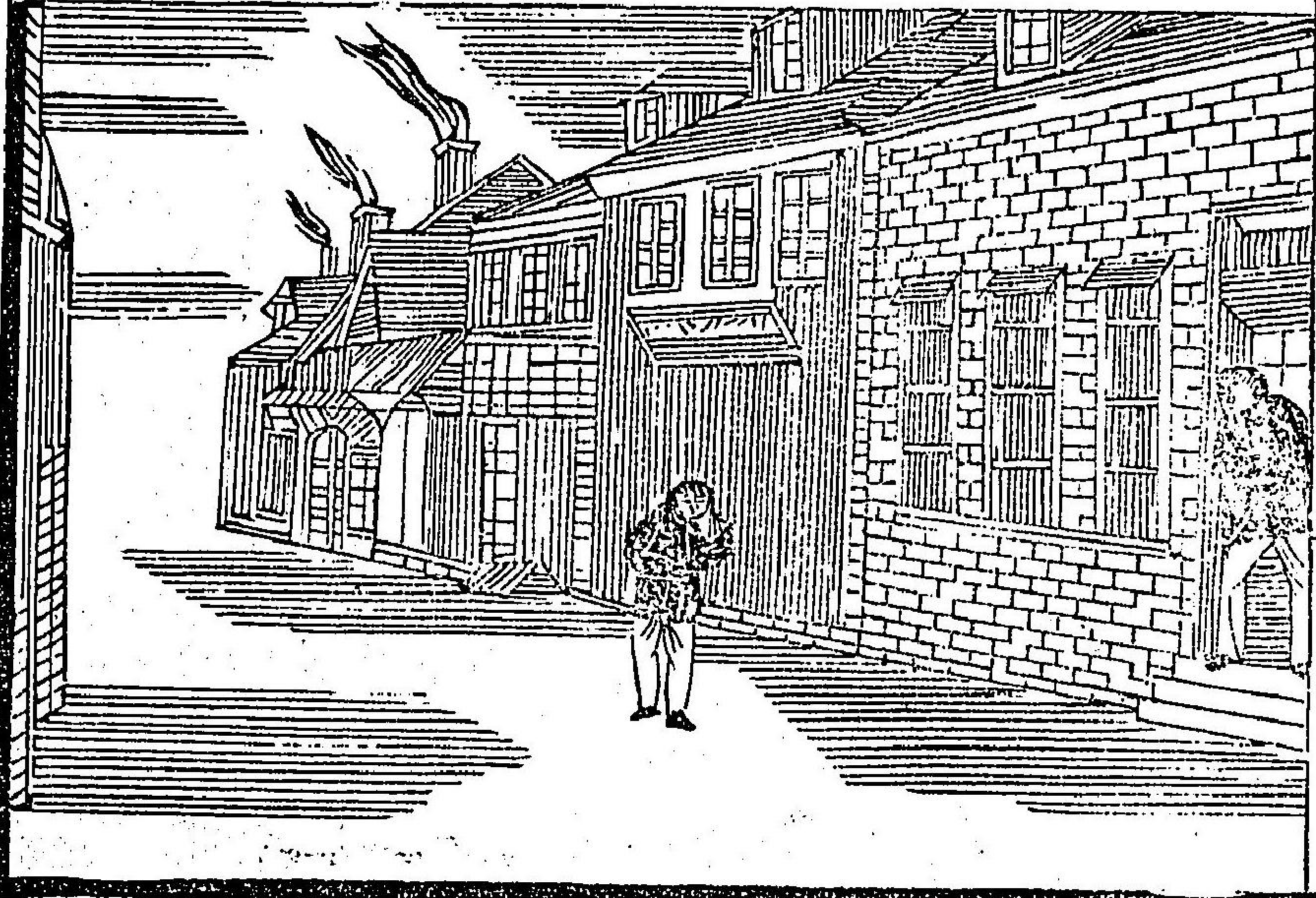
第二十課

天下の物其初ハ無用あるふ似たりといへども
久しくして其用出來るものあるバ無用ありと
て徒に棄つべからむ況や目前に用あるを徒に

童子の留
針を拾ひ
たるを召
返したる
故何如

於てをや佛蘭西の田舎小ラフヒトと云ふ貧し
き小童あり或時パリスの都に往きて富有の銀
行に使をせんふと錢請へるに銀行の主人吾方
よて召し使ふ程の役々各其人あまて關無けれ
バ之を待つとも速にハ事成る可あらむ他の然
るべき所を尋ねよと云ふよせむ方無くして立出
でし衣服の留針の遺たるを見て拾ひあげ袖
よ刺して行きたり銀行の主人あまを見てその
小童途中よて留針を拾ひ取るを耻とせば是を
以て察するよ彼ハ何よても有用ある物をハ無

益も費さぬ節儉よりして
質朴なる者あるべし使
ひて試むむとて俄に呼
び返して名し使をむと
約したるラフヒト悦び
て是より日々往きて勤
めけるが後より銀行の
組合仲間に入りて遂に其
國の會議所の大人と列
せり富有的の身と成りた



りしぞ

第二十一課

凡べての事ハ志よりして成るを以て尾張國の
嘉助三吉とて二人の貧しき民有けるが東京に
出で一度ハ婢僕をも使ふ程の身と成りたりし
のと志を合せ諸共國を出て便を求め各或家
に手代奉公せり固より其志あるを勤方も宜敷
數年實體に仕へたるより主人共も商買の資
本ありて與へ家持となり未だ少時の程多きハ
二人とも妻ハ持ちたる事無く

て世を送せざるが或日嘉助三吉の許は往きて志
を合せたる中多れば住居の善悪するくらう方
まで隈無く語り合ふ内は三吉のゆふやう家を
有つ覺悟ハ奢を誠むるに在りと思ふ故先頃よ
里妻ハ云ふ及むが吾も生涯絹をバ身ハ纏ふま
トき心よてけふも見らるる通り木綿の衣服ふ
里と語きバ嘉助聞て尤の事也我も暮一かふ
心力をバ盡せども夫はハ覺悟せざりて
家ハ歸り寝たるも三日の間起き出でば
妻を呼びて疾く絹の衣服を用意せよ我ハ今日

よる生涯絹の外ハ身ハ着けどと覺悟せりて
是の後を假るも木綿の衣服をバ着ざりけるが
二人共互ふ劣らぬ身上とありて婢僕あまて召
使ひ其言ふ如くなりけるとも木綿は限ると
思着きと生涯絹のこを着通さんとせると其
相反する事かくの如くふれとも志の固き我以
て各自ら其家を興せざるを見れば凡べての事ハ
志よよりて成る者と知るべきふる

第二十二課

良岑安世ハ我邦よて初て水車を造り出せる人

良夢安世
の憤發
たる所由
何如又後
進いた
る官位何
如

小野篁の
志を興
ふる所由
又其後

也其幼き時ハ狩を好みて弓を射馬を騎る
とを好む事とせしグ年長くる小及びて始て孝
經を讀み人たるを好む教ハ此に止せられるか
嘆息していほむく好める所の業を棄て力を
學問に専らよせしは因り終るハ大納言兼右近
衛大将に陞り正三位に叙せられぬ凡て古より
世に聞えたる人ハ無益の好を棄て學問を勵む
を以て官位も入る超えしあり今も世に名高き
小野篁も初ハ弓と馬とのみを好みて文學を
為ざりけるに嗟哉天皇の彼ハ何故文學をせ

進いた
る官位何如

小式部の
父母の名
何如

るあらんと詔賜ひしを聞きて痛く自ら悔い限
て始めて學問に志し文章生じて及第に終るハ
從三位の参議左大辨に至りたり年長けて學問
を好むすら能く勉むればかくは如し況や幼き時
より無益の好を棄つるを好むに於てをや

第二十三課

小式部内侍ハ橘道貞の女ありいまだ幼き
時禁中の歌合有りける小其作者に備たり母
と和泉式部とて世に名高き歌よみ也けせば人
皆小式部の歌を母の直にたるものと疑ひ

居けるは其頃和泉式部
ハ後の夫丹後守藤原保
昌ハ從ひて彼國ニ下リ
て何をけせハ中納言定
頼卿小式部の局の前ニ
て戯ニ丹後へ遣された
る使者歸リたりヤと言
ひけるハ小式部簾より
半出で定頼卿の直衣
の袖を扣へる



小式部の
才女と云
ふ事故
何如

大江山の道は遠けせバ
み見
て天のをだてと詠みけたり
卿驚きて返歌もせバ
らせたり才藝ハ年齢ニ拘らバ
勉勵の功を積む
ニ隨ひて熟しベ
小式部母の教育ふありて年
纔ニ十餘歳ニふ歌よみの中
ふ加りてかく老
成の人をも驚いたるを見せ
バ人々幼より學ぶ
べき事あり也

第二十四課

藤原敦親ハ博學の人なれども人々物問ハ
られ

教親の知らざるといふまゝ多き所以何如

か知らざると云ふまゝと多かりき少納言入道信西人ノ逢ひて物語さる序に此事を譽めけりハ其人何事を知らざると答へむハ何の難き事有らむと言ふ信西答へていやとまづて萬の事を知顔ふとておほハ無智の者ハ癖にて知らざると云ふを耻とさるふをど身ハ才智有る者ハ知らざると言ふ事を耻ぢざる也學問されバ萬の事皆知り明らめらる事と思ふハ甚非也事の大ハ小を辨するまゝ學問の極とハまれをせしむる事知れば其他の事を問ときて知らざるといふを耻とせ

ぬまはれ也と云へり實に此言の如く學問ハ限無き者多きバいのみ勉むとも天下の事盡くハ知る事能はざり多し知るふ従ひて知らざる事ハ多し多く以下來る者あるをせふハ何事も知顔ざる人も有る是を猶よく知らざる故なきバある

第二十五課

伊豫守稻葉一徹初ハ美濃の齋藤家の麾下也その後織田信長ノ降りたる信長猶其貳心あらんふとを疑ひて茶の湯の饗應言寄せり三人

韓愈が此
詩を作り
たる所以
何如

の接伴役をして刺殺させんと謀りし其日一
徹も何心も無き體にて茶室に入り壁に掛けた
る唐の韓愈が天子の佛骨を迎ふるを諫めて潮
州と云ふ所は左遷せられし時其途より作られた
る詩の雲横秦嶺家安在雪擁藍關馬不前といふ
二句を見て高らうと吟どけりし接伴役の人々
進み寄りて其意を尋ぬせり一々詳らうと説き聴
かせ其時の故事より略物語りたるを信長物陰
よりみせき聞き遽に其座に入り來り一徹に向
ひて我ハ汝を武勇下通の男子とのおもひし

學問すでせらせけるよ
いよ多疑ふ所あり今日
の響應あり實ハこの
企ふせとして明らさぬよ
其事を告げ三人の懐よ
至短刀を出させりてバ
一徹も其もかく思ひ設
けたる故已一人のみよ
てハいので死ぬべきと
覺悟いしり候ひぬと同



ト短刀を出だして見せたりと云ふ人若くは
徹をくく此時韓愈の詩を知らざらば如何
小覺悟したりとも其死を免がせ得ずトきに
忽ち信長の疑ひを解きたるを學問の徳と謂
ふべし又應仁の頃下野守東常縁と云く下総國
ある千葉氏の一族ある父祖の代より美濃國郡
上の城主ありしが一門の亂を鎮めんが為久
しく下総より下り居たる間其城を齋藤妙椿と
いふ同國の士に攻取らせけむバ亡き父の忌日
ふ當せり日昔を思ひ出で

あるが内より世をく見ざりけん人の
昔の猶も戀きと詠めを京ある友に書て
遣志しよをちあるは流傳して終に妙椿の耳よ
も入ありけむバいされある事哉此人歌よとて
賜ひある取たる所をバ返り参らせんと人々
言やりけるは常縁より十首の歌を贈りたり妙
椿も郡上の城を其返歌に副へて異議無く返り
渡せる故い程もあはく故郷に歸るあをを得て
喜の餘り又妙椿よ
故郷のらしきを見てはあはくを思ふべしあ

らばバいろど分來ん といひやりたるふ妙椿
よきも

此頃のまゝべなりとも故郷は道ある人ぞや
まゝ歸らん と答へて後を無二の交をなせ
ま是も歌を能くせバ何とて故郷よハ歸らる
べきとせがみれらを見ても人皆學問をば棄つ
るこのらざるを知るべし

第二十六課

大納言行成卿いすく殿上人ありける時中将實
方朝臣殿上は参り會ひたるに何事も言をば行

行成實方
の時代何
如

成卿の冠を打ち落して小庭に擲ちたり行成卿
周章てたる色も無く徐に主殿司をよびて冠を
取らせ之を冠りて守刃の筭抜きいぶし鬚の亂
をけくろひ居直して何の故とて候ともし忽よ
ういふ亂冠は預る可き事更に覺え侍らばまづ
其故を承りて叔後は如何と致し候とむと詞
穩やのよ言とれけき實方中将ハ何の答もせ
ざりて其座を立ちたる折節一條天皇小部より
御覽有して行成ハ優ふる者也と仰せしめて其
頃藏人頭の闕有るを人多く望みけるふ許し

行成の官
を得實方
の賤され
る所以
何如

玉をばして行成卿を遙
の下より多くの人を起
えて任ぜらるる實方朝臣
をを歌枕見て参せしむ
中將を召し取り陸奥守
よりて其國に遣された
るがやがて彼處にて歿
したり一ハ寛洪によま
て官を得一ハ廉暴によ
まて官を賤されしむ



第二十七課

争を好むを勇ふ非び真の大勇ハ人と物を争ハ
ぬものあり中納言伊達政宗の家より原田左馬助
として武勇雙ふもの無き士大將あり其頃政宗後
藤孫兵衛といふ剛のまねをかへたり或日孫
兵衛途よりて左馬助に逢ひ禮を施せるに左馬助
ハ何事ふの思ひ入りけむ答禮をもあさで行き
過ぎける故孫兵衛大に憤りて其後ハ左馬助に
逢ふ毎に無禮の事のみ多かりけせども左馬助
ハ少くも尤もび打過ぎたるを政宗あせを傳へ聞

小學讀本

三十四

左馬助の
政宗を諫
めたる詞
何如

きて孫兵衛の振舞ちと心得ぬ速よ暇取らせん
を執をとて左馬助を召し其由を告げ申せば左
馬助諫て某を不肖なれども今士大将の任たを
を御家人の中よハ某が髭の塵を拂ちんと謀る
者あそ多く候へいので孫兵衛の如き剛直の者
はれあるべき抑勝せたる武功ハ剛直の士よ非
がせバ成し得ぬ者に候へバ唯其儘よ召仕ハる
るやうあらまぬしく候とて益孫兵衛を善く遇
したる孫兵衛ハ其事を知るべくも何れも孫バ左
馬助の初よ似む善く遇さるを見てうくる諂ひ

左馬助の
詞何如

をけを生けておうんハ伊達家の耻あり斬て捨
めんものをと思ひ詰めて左馬助が家よ往き對
面を請へるよ左馬助ハ何心なく出迎へてみれ
を爐邊よ請きよに孫兵衛一禮よ及をば汝先
日の無禮をバよも忘せぬとて覺悟せよと爐
上よ懸け置きたる湯釜を取て投げ懸け短刀よ
手をかくるを左馬助もづ静まれよとて其手を
押へて動あきば孫兵衛愈怒りて諂ひそのめと
組し付うんとまを取てあそへ聲を勵ありい
よ我々二人貫きあひて死したらば伊達家よて

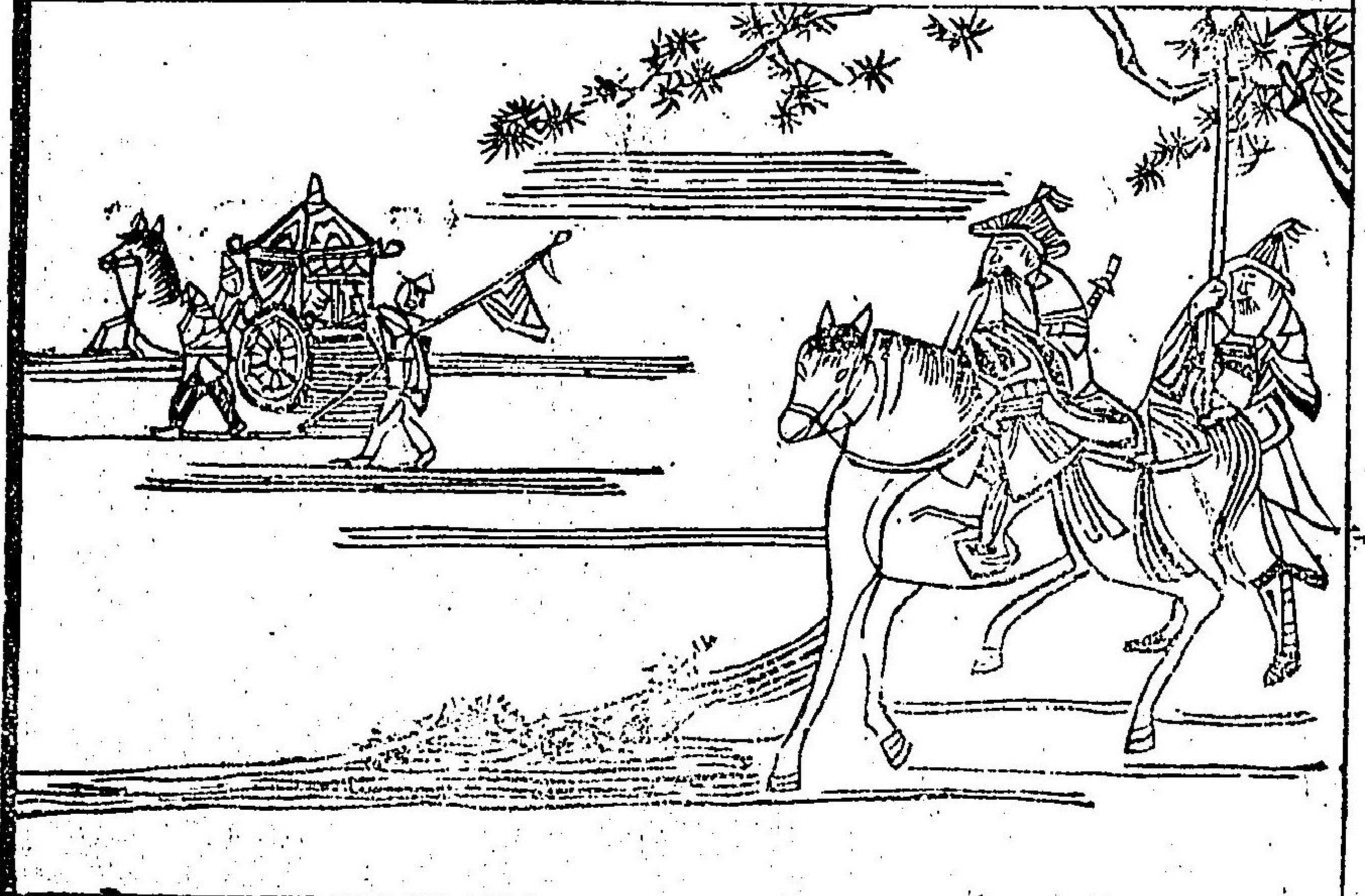
武功の勇士ハ外ニ誰ラある主の為ニか斗の怒
を忍びのめる汝とも思ふぞり〜といひけむ
孫兵衛始て悟王實ニ尤あり汝ハとくより此處
ホ心着き〜よあさて我ニほきりて士大將の
器量あまけるを汝を今まで無礼ヤ〜ハ過ちホ
〜して其後ハ兄弟の如く交りけり〜とぞ

第二十八課

此事たゞ皇國のみニあらむ支那戰國の時趙の
國ニ廉頗と云ふ將軍あり其項蘭相如と云ふ人
秦ニ使して功ありけり〜ハ遽ニ上卿ニありて位

頗の上ニ在り〜ゆニ頗憤りて我趙國の將トホ
〜て攻戰の大功有る事舉げて計ふべ〜らば然
るを相如ハたゞ〜辨口を以て我上ニ居る事心
得む且彼も〜と賤〜き者あり〜に我其下に在る
ハ此ニ過ぎたる耻あり〜今より後彼ニ遇むハ必
辱めんと云へ〜相如あせを聞き〜其後ハつぬ
〜頗を避けて頗の朝する時〜病有る〜して出
で〜りけり〜或時他ニ往きたる〜頗ガ彼方よ
〜來るを見て俄ニ避け匿る〜を從者止めて彼
〜君を誹りたる者あり〜に君是を見て匿を賜ふ

も勇無きに似たりといへば相如云々我先ふ強秦よ使して其王を朝よ叱つたる程あり我驚下ありと雖も何ぞ一の廉將軍を畏れむや然れども彼も一世の豪傑あり顧ふよ秦の強きを以てしても敢て我趙國よ偏らざるハ吾等兩人の



相如の廉
頗を避つ
故何如

在る故也然るを今兩雄共闘るも勢必俱ふ全
つべからばいつて國の敗亡目前にあらん我が
頗を避つるハ國家の事を先よりして私の讎をバ
後よまざる也と云へるを頗傳へ聞きて自前言を
羞ぢちせを以て我を鞭ち賜へと背に荊を負ひ
相如の家よ往きて罪を謝し終る兩人無二の交
をふ一互に力を裁せて事を謀りつを趙國に
よみ堅固ありけるとぞ

第二十九課

亞米利加のニユヨールクと云ふ都はハンスア

ダムスと云ふ二人の匠夫ありアダムスハ性質
善良の者にて能く職業を勉むるをハンスハ懶
惰ふる故に常にお金を嫉みてアダムスの鋸を
毀損し木馬を倒しふどまればアダムスハ毫
も恨みず我職業を為べき腕のゆるん限をハ
ンス如何にほども我が妨を為得る事能はずと
云へり或日ハンスの家火災に遇ひ器財悉く
く焼失せざる懇切ある人々より衣服臥床など
恵ませて古き材木を集め僅に假屋を造りて住
めり其暮ら及びて戸をたたく者有るを誰ぞと

アダムス
の詞何如

問へハアダムス也と答
ふとく是まで屢苦し
めたる其報は嘲らんと
て來たる形らんと思ひ
氣色を勵まし荒らるる
は戸を明けバアダムス
ハさるる状もあきて我汝
の家の焼失せる事をき
けり我を斧と木馬と残
りづ持てり一ツも事



小學讀本 卷五

足をバツをバ汝も與へむと思ひて持ち來たり
又明日他より職業を頼まれたるを我が代も別
人を遣らんと云ひ置きたまは汝必まの代も風
く往く可いとゆひたりまはハンスと此信實も感
涙を流して其手を執りて其の不實を謝し其
後ハ無二の交をませり恩惠の人を感ぜしむる
事とてかくの如し

第三十課

一條天皇の朝ハ中納言有國と云ふ人あり其初
參議たりし時中關白道隆公ハ惡されて罪も無

有國の時
代又有國
を情こ
る人の名
何如

きに官禄を褫たせ困辱を極めたまはし中關白
薨トて後又官も復し太宰大貳とあせり其頃を
中關白の子伊周公假の關白也し罪ありて太
宰権帥ハ左遷せらるる左遷の權帥ハ政ハ關
らぬ例もて府中の事悉く有國の心ハ儘あり故
伊周公も有國もハさ其の怨あれをいこのあさう
知めよう逢もんと嘆き下りし小有國者伊周公
の下るを聞きて我ハ鄙しき身ありしものども彼
父關白の情無き計らむを以り計りの悲しく思
ひし況んやきしもの人もて斯る嘆も逢ひ賜

有國の伊
周公を待
せりまや
何如

へを其悲我より深このるに
て其子を路ま
で遣りて迎へさせ
てゆるやう奉公の身ハ心
ももあつぬを自迎へ参ら
きよども此度の御
嘆を推量り奉るぬ此よ
全後ハ何事も何くハ
計ひ奉るまじけむバ
乏きまじもあまは
むバ御心あきあく仰
せあハせらむとて力を盡
してきてぬけむハ伊周
公を涙を流して其懇
あるを感ず後まじも親
しく交りたる

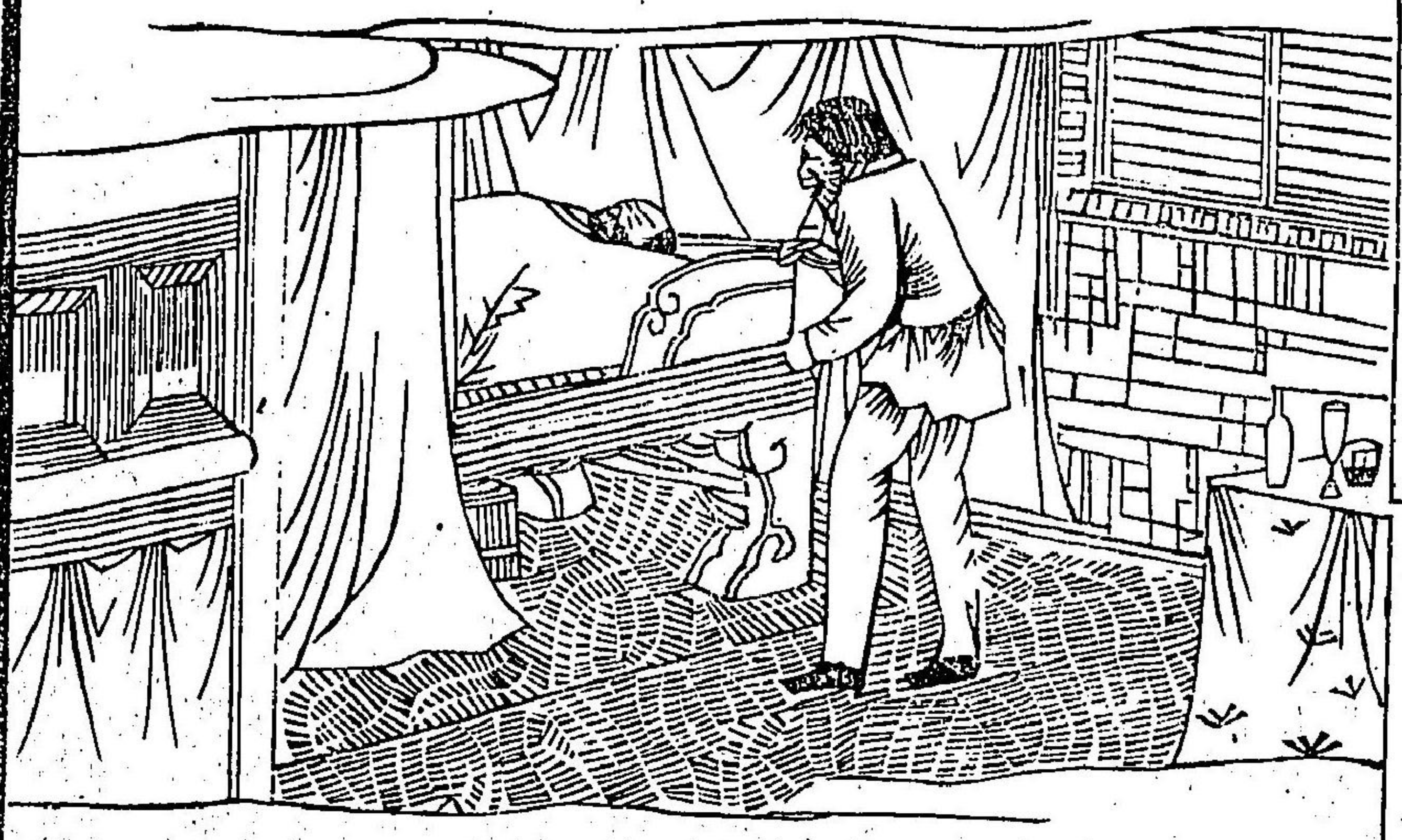
第三十一課

佛蘭西の物産學の大家はブーフランと云ふ者

あり其性質中等より人
は過きたる者ハ有
らざりしこのも富有の
家に生れあつて歡樂の
事を絶ちて學問を好む
るふより終るる大家
の名を得たり其一事を
言ハバ少き時晏起の癖
ありゆゑ之を矯めむと
思ひて力を用ひけむ
ども定めたる時刻は起
出る事能はずしを
家僕ジョセフといふ者
は命トて朝六時前ハ我
を起さば其度おとよ一
銀錢を與へむと約した
るジョセフ賞銀を得ん
と思ひ毎曉力めて喚び
起せども或時ハ病有る
と詐り或時ハ怒るまじ

ジヨセフの主人を起したる策何如

く起き出でて自寤む
るよ及びてハ何故も起
さざりてと叱せし故
或日ジヨセフ數度起し
たる後冷水を盥ふ盛
盥之をブーフランの寢
衣の下に押し入せたる
ハ驚きて目寤めたる是
より後ハ屢かくしけり
ハ終る晏起の癖止みたる



ミブーフラン後我が著したる物産書の内其
三四冊ハジヨセフの力ヲ頼りて成せりと云へ
りかゝ勉勵の者故其平常の言も英才ハ忍
耐も在ると云ししとてまづて何事を為はるも
艱苦を堪へ忍ぶ事緊要あり此心無き時ハ大事
ハ論あり小事たりとも決して成る事を得べの
らむ

第三十二課

支那の楚は國は孫敬と云ふ人あり平生戸を閉
ぢて書籍のみ讀み居ける故其郷人ハ皆閉戸先

孫敬の書
をよみ
さま何如

生と號づけたり此人常は一筋の繩を梁より懸
け下し其端を以て己の頸を繫きあき睡せば繩
より引られて目覺るやうなり又戰國の
代の蘇秦といふ人も少き時學問をなすも睡氣を
し來せば自錐をもて其股を刺して目を醒し宋の
代の司馬光と云ふ人の常は圓き枕を用ゐる名つけ
て警枕といへり是は能く寝入りて身下ろきま
る度毎は頭をうつせめて目覺むるやうに作せし
まふ夫を睡眠ハ人生の精神を養ふ道とせば廢
さべしと云ふるも亦と雖ども善く勤むるその意

蘇秦の學問
問せしむる
は何如
司馬光の
枕何如

其自ら警むる事率皆かく此如し

第三十三課

英吉利の理學家小ヨングと云ふ者有り或時善
騎の名を得たる者と共は馬は騎りて往きける
は其者路は高き柵の有るをヨングは先づちて
跳り超えたりヨングは之は倣て超えんとし
馬より墜ちたるふ一言も云ふは又馬は上り
再び跳り超えむと云ふは墜ちかゝるは
此度ハ馬の項は取つきて地に至らば三たび
よ及びて始めて能く飛び超えたりヨング常は

ヨシダが
常云の
詞有知

人を他人の成り得たる程の事ハ必成り得らる
べしといへり故又其為さむと思ひし事ハ縦難
事に遇ふとも是が為よ抑屈せざりしと云ふ實よ
人の為べき程の事まで成り得らぬ事のある
べきやうな事其成り得らぬ事ハ才は及を
さるゝも非ざりて力を用ゐる事の至らざる故
也と知るべし

第三十四課

昔登蓮法師と云ふ歌よみあまて或人の許に往
き物語せしよまらん木の薄さるはの薄と云ふ事

渡邊の聖よく傳へ知る
たましく人此語るを聞き
て雨甚しく降るよ彼聖
の許に往きて薄の事問
ふむとて主人は蓑笠を
乞ひけむ主人あまて
よ俄也雨やむと往き玉
へと云ふに無期のま
云ふも者あれ人の命
ハ晴間を待つもの



小學讀本 卷五

登蓮少管
問を急と
如
志何

を其間よ若し我死よ聖も歿しあは誰のを聞き
傳ふべきとて走り行きを問ひしり此薄のちと
を知らたりともさせら益もあらずきを古の
人多はの死き事をも苟且ふせざりし故かする
舉動もありし也實よ人の命ハ定あき者あはバ
いりあは技たりとも死あきる内ハ情るあらず
そのふちをされを刀銀治よて世よ名高き關の
金重ハ六十一の年未だ廿九歳の五郎正宗の業
を慕ひ美濃國より鎌倉ふ來り其弟子とありし
度故郷よ歸りし八十歳よて又鎌倉よ來り留

金重入門
七一時の
歳うつ正
宗の歳何
如

すり學ぶるも八年よて夫よ皇諸國を巡り元
亨二年九十一よて越後國よて死したまはるふ
き技よても志篤きものちかくの如し況や有益
の學問よ於てをや

第三十五課

天下の事力を盡せば成らざる事おも無く力を
盡さざるに成る所あり今極めて懶惰ある者我
舉げてあれを示さん西洋の或國よマークフェノ
と云ふ小童あり此童子長大りて力ありて
唯飲食睡眠のを好きて職業を勉めざりてを

を或人汝も何故職業ハせざるをといふは其ハ
何の用ぞと云ひて事ともせむ或時水を泳ぐ事
を習へと勸むるも有し又もせむハ何の用ぞ
とて學を以て後いふも六七日も經ざるも妹と共
は或小河の橋の上は居たるが妹の倚り居たる
欄檻折きて河中は墜ち水底より浪は巻くる
を見せしむる溺水を知らざればたゞ聲を呼げて
叫ぶのみありしは折節ジャンブレイスとて年の
程マークと同ド小童ありて速に泳ぎゆきて救
ふあり汝ハ先きよ或人の泳ぐまゝに習へとて

まめたる時何の用ぞと
て聽うざりしが今思ひ
當りたらんと云へばマ
ークも頭を垂せしを黙し
居たりしをどもあは何
の用ぞと云ふ癖止まら
しめて學問藝術まての
事に懶惰ありしが年
長けて生業を營むると
いふも何方より皆無



マーク左
イの放逐
せうせう
る故何如

用の人ありとて退けらるる故せむ方ありては
ひは鏡道の側の門を開閉するものとあり是
ハ車の來る時其門を閉ぢて通す過ぐれば又其
門を開く事を職する也或時例の懶惰より自
思へらく車の來る聲ハ轟々として聞き漏るる
のありべきを其度毎に閉づるものとハ何の用
ぞとて坐睡して居たる間ニ列の車突進して
聲者一人鏡道の上を壓せしめて死したるけれ
バ其處を放逐せらるる便るべき方も無くて其
邑に歸る助けを人々不歎き乞へども誰もみぬ

何の用とて救ふもの無らるるぞ

第三十六課

細川幽齋ハ關ヶ原の軍に時關東方より丹後國
田邊の城に籠りて必死を期せし折節古今集
の極秘を傳ふべき由の勅使ありて遂に難を免
せし人あり然れども少き頃ハ歌咏を事を好ま
ば是等の業ハ公卿方の玩ぶべきものありあ
るを武士も亦えり無きものぞといふなりしが
或處の戦に敵の乗り棄てたる馬を見て其主を
逐うけりども及びぬ引返せるを從者其

従者敵の
近きを知
りたる故
何如

馬の鞍の上を探り見て
未だみまゝに暖ふれば
速くハ行のド逐つきて
討ち取玉玉へ古歌もも
君ハゆく速くハゆの
ドその袖のたもとに
みどかろき果て祢バな
と申を事候といひけせ
バ尤也とて追うけを討
ち取りたる是よを學問



の益あるまことを知る心を潜めて怠らざりし故
終に其奥義を知るに至れるあり

第三十七課

足利氏の季に九州の人をして大椿と云ふを其阿
里少年の時學問は志しけりども其頃ハ板に雕
るといふ事少きを九州をしてハ四書五經を
學ぶ事能ハばし々遙々常陸國に來て漸く其素
讀を習ひ得たるを其れども孟子の講義を聴くん
ともむふ至りてハ資用既に竭きて食を得べき
所無いのをける故に情ある人よ就きて豆一斗を

大椿ハ何
を食て勉
學せり
や何如

乞ひあせを坐右に貯置きて日毎に一握り修く
炒りて食ふ充て飢を恐ぶると五十日に及べり
かくて易を學むんとせしむる此度ハ食を得べ
き術無かりけしが故郷に歸りて親族に謀り十
五貫文の錢を得て再度常陸國に來りて遂に其
業を畢へけりかく九州より四書五經をたら得が
たむ世ふも志篤きをせしハ飢を恐ひて學問を勤
めたるを今ハ往くとして學校に入るを求めら
ざる所も無く求るとして書籍の購ふべからざ
る者も無きに飽まで食ひ暖よ衣て學問の志は

ふく徒に遊戯のみ耽るとは多きハ果して何
の心を也

北爪有卿 画

小學讀本卷五終

小學讀本 卷五

明治十五年九月二日
同 年同月 翻刻御届
刻成發兌

翻刻人

澤 宗治郎

滋賀縣 平民
滋賀郡大津丸屋町第拾二番地

定價金十錢

